

富山地方最低賃金審議会
令和6年度第2回電気機械器具製造業最低賃金専門部会 議事録

1. 日 時

令和6年10月9日（水） 10：00～10：35

2. 場 所

富山労働総合庁舎 5階会議室 501, 502

3. 出席者

公益代表委員	柳原委員、堀岡委員
労働者代表委員	大森委員、後藤委員、大崎委員
使用者代表委員	江下委員、積永委員、金田委員
事務局	倉重労働基準部長、成田賃金室長、佐竹賃金室長補佐

4. 議事次第

- (1) 金額審議
- (2) その他

5. 資料

別添のとおり

6. 議事内容

[佐竹賃金室長補佐] 定刻となりましたので、第2回電気機械器具製造業最低賃金専門部会を始めさせていただきます。

本日は公益代表委員の両角委員が御欠席ですが、定足数を満たしており、本会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、以後の議事進行は、柳原部会長にお願いいたします。

[柳原部会長] ただ今から、令和6年度第2回電気機械器具製造業最低賃金専門部会を開催します。

本日は2回目の部会審議ですが、労使各側の歩み寄りにより、全会一致での結論が得られるよう御協力をお願いいたします。

前回は労使各側の主張を伺ったところですが、前回の主張について、追加・変更すること等がございましたらお伺いしたいと思います。

労働者側はいかがでしょう。

[労働者代表委員] ありません。

[柳原部会長] 使用者側はいかがでしょう。

[使用者代表委員] ありません。

[柳原部会長] では、前回に引き続き金額審議を行いたいと思います。
このまま全体のお伺いしますか、それとも個別に伺ったほうがよろしいですか。

[労使各側委員] 個別をお願いします。

[柳原部会長] では個別ということで、まず労働者側から伺いたいと思いますので、使用者側の皆様、一旦控室へお戻りください。

(二者審議)

[柳原部会長] それでは、部会を再開いたします。

本日は労働者側から前回提示より歩み寄った 1,005 円、使用者側から今年度改正された富山県地域別最低賃金に 1 円をプラスした 999 円という金額提示がございました。

また、労使各側から御主張を伺いましたが、双方の主張にはまだ隔たりがございます。

しかしながら、今後調整の余地もあるように思われますので、第 3 回の専門部会を開催して再度審議したいと存じますが、いかがでしょうか。

[労使各側委員] 異議なし。

[柳原部会長] それでは、次回は 10 月 28 日(火) 午前 10 時からこの 5 階会議室で開催して、再度審議を行いたいと存じます。3 回目となりますので、全会一致で結論が得られますよう、各側委員の御協力をよろしくお願いいたします。その他何かございますでしょうか。

[労使各側委員] ありません。

[柳原部会長] なければ、本日の審議は以上で終了いたします。

なお、本日の専門部会の議事録確認担当委員には、私のほか、
労働者代表委員からは、大森委員
使用者代表委員からは、江下委員
のお二人をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[労使各側委員] 異議なし。

[柳原部会長] それでは、大森委員と江下委員には、後日、本専門部会の議事録を御確認いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、お疲れ様でした。